

和歌山河川国道事務所緊急工事安全協議会を開催

和歌山河川国道事務所では近畿地方整備局管内において、今年2月から連続して3件の死亡事故が発生したことによる「工事事故発生非常事態宣言」が発令されたことを受け、全請負業者（二次下請までを含む）や工事担当職員など約290名が参加し、緊急の工事安全協議会を開催しました。

【概要】

- 日 時：平成28年5月25日（水）9：30～11：30
- 場 所：和歌山市民会館「小ホール」
- 参加者：約290名

- ☆和歌山河川国道事務所長より事故の状況と「工事事故発生非常事態宣言」が発令された旨の説明がありました。
- ☆和歌山労働基準監督署係長より「建設現場における安全管理について」と題し、和歌山労働基準監督署管内における建設業の労働災害発生状況や工事での主な災害事例、災害防止活動に関する講義が行われました。
- ☆中村技術調査課長より近畿管内における平成27年度事故等防止重点項目における事故発生状況、平成28年度工事等事故防止重点対策6項目等の講義が行われました。
- ☆請負業者の監理技術者又は現場代理人による工事現場における安全の取り組み等について、報告がありました。
 - 紀の川緊急河川敷道路千手川橋梁他上部工事（川田建設(株)）
 - 国道24号道路維持工事（日本ハイウェイ・サービス(株)）
 - 紀北西道路北別所高架橋上下部工事（五洋建設(株)）
 - 紀北西道路上野地区他改良工事（株熊谷組）
- ☆講義後、参加者による経験談が語られる等、活発な意見交換が行われ、参加者全員が工事事故ゼロを目指して、工事を進めていくこと等を確認しました。



和歌山河川国道事務所長



近畿地方整備局企画部
中村技術調査課長



請負業者による安全の
取り組み状況の報告



【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 品質確保課
〒640-8227
和歌山市西汀丁16 TEL073-424-2471(代表)

